

## 平成29年度第4回長浜市地域経営改革会議 会議要点録

- 1 日 時 平成30年2月23日（金） 14：30～16：30
- 2 場 所 長浜市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 ○委員計8名  
新川委員長、石井副委員長、板山委員、加毛委員、川村委員、高崎委員、  
山崎委員、山本委員  
○事務局  
北川総合政策部長、米田総合政策部次長  
行政経営改革課：西川課長、元村課長代理、江畑主査、山崎主査、  
野村事務員
- 4 欠席者 遠藤委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 開 会  
・部長挨拶  
・定足数の確認
- 7 議 事  
(1) 第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン平成29年度評価（見込み）について  
・資料1に基づき事務局より説明。  
  
【質疑・意見など】  
(副委員長)  
・AP2「情報通信技術の積極的な活用」  
文化ホールは優先権の取扱を理由に「導入困難」とあるが、市民や企業の利用を増やし、稼働率を上げることが重要である。「導入困難」としていることが不可思議に思う。  
スポーツ施設については、多くの人が利用する施設であり、数も非常に多いことから、なぜ「導入不要」という結果になるのか理解できない。  
⇒窓口とインターネットを併用した場合、インターネットの方が早く予約が取れてしまうことになり、導入は困難である。  
(副委員長)  
・文化ホールの稼働率では、そのような理由は通らない。ITが利用できる状況でこの現状はどうなのか。空き状況がわかるようにすることや予約システムの導入は市民にとっても管理者にとってもメリットになる。また、一定期間窓口予約を行い、その後ホームページ予約を設定するなどの方法も考えられる。  
  
(委員)  
・AP4「職員数の適正化」  
正規職員数はわかるが、それ以外の職員数や動向がわからない。今後定年延長によって定年退職者が減るだろうが、新規採用は少なくなるのか。また、新規採用が減った場合、市に影響はないのか。  
⇒適正な職員配置計画を考えないといけないと認識している。定年退職者の再任用は考えており、活用している。

(委員)

- ・職員数の適正化は人件費と密接に結びつくことである。先日、日本郵便に対し、非正規職員が正規職員と同等の仕事を行うならば同等の給与を支給すべきという判例が出たが、このような問題は市に影響はないのか。

⇒本市も会計年度任用職員制度における臨時職員の雇用形態の問題がある。正規職員と臨時職員との仕事の区分けをきっちりとすべきであり、正規職員は臨時職員にどの業務を任せるのかを考えていかなければならないなど、広く影響を及ぼすものだと考える。

(委員)

- ・職員数の適正化だけの問題ではなく、もっと大きな問題があるのではないかという気がする。あわせて検討いただきたい。

(委員)

- ・A P 3「窓口等の利便性の向上」

達成率が非常に低かったのは予想通りである。コンビニでの交付率の向上を目標に設定した当初の大きな目的をもう一度思い返していただきたい。一つの指標としてこのような目標を設定したが、市民は利用していないということは、コンビニでの交付に利便性を感じていないのか、利便性について周知されていないのではないかと考えられる。これからも続けるべきか、発想を変えるべきか、どのように考えているか。

⇒評価指標ややり方など検討の余地がある。何を目的として行うのかが一番大事であり、見直しを行っている。目標は県内トップを目指すとの意気込みであったが、どのようなところが市民の利便性につながるのかといった分析や検討ができていなかったのではないか。幅広いサービスとして市民のニーズをしっかりと見据え、次のアクションプランは進めていかなければならない。

(委員)

- ・A P 4「職員数の適正化」、A P 5「簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり」、A P 6「本庁・北部振興局・支所の機能と役割の見直し」

職員数を単に減らせばよいということではない。組織の縮小・合理化を進めていく上で、人事とは非常にリンクしていると思うが、関係課として人事課が記載されていないのはどうか。

⇒記載はないが、まったくリンクしていないわけではない。指摘のとおり、枠となる組織を考える上で人はついて回るものであり、一体的なものと考えている。組織編成を行う際にも人事課と密にヒアリングなどを行っており、人事課とは連携し、取り組んでいかなければならないと認識している。関係課として記載が必要であれば、人事課と協議し、追加を検討する。

(委員)

- ・A P 2「情報通信技術の積極的な活用」、A P 4「職員数の適正化」、A P 11「女性の活躍促進」

予約システムの導入を検討するだけが目的なら良いが、導入を考えたが、結局導入しないとなれば検討をする意味がないのではないか。職員数については、行政ニーズに対応するために増員するのはわかるが、行政ニーズがもっと増えればもっと増員するのかという話になる。女性職員の活躍については、そもそも女性職員は昇進したいのか。昇進したい職員が昇進しやすい仕組みを整えることは大事であるが、割合を目標にするのは違うのではないか。次期アクションプランを動かす際は、目標の設定が正しいのかを考えるべき。

(委員)

・ A P 3 3 「債権回収対策の強化」

重複して滞納している市民の割合、滞納している期間はどれくらいか。具体的に実状を踏まえたきめ細かい対応についてどのように考えているか。滞納の原因が貧困であるなら、貧困対策から考えなければ徴収しようとしても現実的には難しい。別紙の表だけでは未収金額はわかっても実態はまったくわからない。

⇒指摘の視点で進めなければならないと考える。公表や徴収の進め方については、今後担当課の課題として取り組むことになる。近年は横断的な連携と努力を行っている。貧困対策も含め、簡単には進まないが、地道に行っていくしかない。

(委員)

- ・ 金融機関では全額回収できないのが現状である。貧困の問題もあり、今後徴収するのは非常に厳しいのではないか。

(副委員長)

・ A P 3 8 「出資法人等の公的関与の見直しと経営健全化」

どの法人も非常に経営が厳しく、市から様々な形での支援を受けていると思うが、支援の増減、大まかな概要や表などがあった上で示しても良いのではないか。市が直接行うことができない部分は外郭団体を設立して行うこともあるが、それは最初の段階だけで、どんどん縮減していかないといけない。古くに設立されて経営改善が見られない団体もあり、本会議において経営状況について議論する必要がある。次回の会議では、経営状況の情報を示してほしい。

(委員)

・ A P 1 「カイゼン運動の推進による業務の見直し」

平成 30 年度からの行革大綱アクションプランにはなくなっているが、今後も各部署やチーム単位で自主的なカイゼン（業務の見直し）の仕組みはあるのか。例えば、カイゼン案への報償（市長からの表彰など）、行政評価とのリンクなど。

⇒次期 A P 6 「働き方改革の推進」の一環として、それぞれの職場環境に応じた改善活動を引き続き実施する予定である。

(委員)

・ A P 7 「内部統制の整備・運用」

内部統制の整備・運用が今期「達成」に違和感がある。内部統制の P D C A のサイクルが確立したとの意味か。しかし、監査委員による監査結果報告書では、まだまだ指摘や意見があるのではないか。

⇒平成 29 年度の年度当初に立てた四半期ごとの P D C A の取組目標について、1 年間の区切りとして概ね「達成」したと捉えている。内部統制の P D C A サイクルに完成形というものはなく、今後も P D C A サイクルを回し続けることにより、改善への取組を継続していくことが大切であると考えている。

監査委員をはじめとする外部からの指摘や意見については、内部統制の取組に反映させ、より実効性のある仕組みになるよう、不断の見直しを行っていく。

(委員)

・ A P 2 7 「地方公会計制度の整備」

結果等について、財務書類の範囲（全体・連結など）を記載してください。また、「試験的に施設別行政評価シートを作成し」とあるが、その前に「新地方公会計の整備に伴い固定資産台帳が整備され、そのデータに基づき」と枕を挿入してはいかがか。

⇒平成 29 年度評価確定時には記載する。

(委員)

- ・ A P 2 9 「公共下水道事業の地方公営企業法の適用」

公共下水道事業の法摘化について、結果等は達成であるが、当該会計情報を使って、今後、下水道事業の財政は良くなるのか。平成 28 年度では 16 億円の繰入れが発生している。

⇒財務諸表の作成を通してストック情報や損益情報などの経営情報、及び資産の現状等を把握することで施設の更新や修繕経費の平準化が可能となり、また、起債の早期償還や平準化債の借入抑制等により経営の安定化と健全化に繋げていく。

基準内繰入金の算定は、起債償還額をベースに算定され、これまでの特別会計での考え方は、収支均衡の観点から収支不足を繰入金で埋め合わせるというものである。公会計に移行する平成 30 年度では繰入額が 21 億円となるが、複式簿記となることでこれまで計上していなかった減価償却費をベースに基準内繰入金を算定することになる。

(委員)

- ・ A P 3 0 「公共施設等総合管理計画の進捗管理」

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画で施設の分類別に、統廃合などの具体的な基準などは策定されたのか。

⇒個別施設計画において、統廃合などの具体的な基準を記載した施設類型も中にある。

## (2) 第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン

(平成 30 年度～平成 32 年度) 最終案について

- ・ 資料 2 に基づき事務局より説明。

### 【質疑・意見など】

(委員)

- ・ A P 3 「内部統制の運用」

「不祥事」とは具体的にどのようなことか。また、内部統制基本方針を策定し取り組んだことで、不祥事の発生数に変化はあったか。

⇒内部統制制度について取り組むきっかけとなった不祥事は、競争入札妨害で職員が逮捕された件があるが、ミスによって市民に迷惑をかけたものから刑事事件に発展するものまで幅広くある。業務リスクを明らかにし、チェックリストによるチェックを各課で行うことにより、不祥事はリスクの初期段階で大きなリスクの要因となるものをつぶし、リスクの軽減を図る仕組みになっている。会計調書などの財務会計の部分では、ミスは少なくなりつつある。

(委員)

- ・ A P 3 「内部統制の運用」

アクションプラン名に「整備」が削られているが、会計課のモニタリングや監査等で「内部統制の穴」が発見されると、再整備（補強）が必要ではないか。

また、各担当部局は、「業務フロー」などをすでに作成されて「リスクの見える化」が完了しているか。

⇒今年度までに体制整備は終えており、今後は長浜市内部統制基本方針に基づいて、着実に取り組んでいく段階である。内部統制の穴が発覚した場合は、適宜見直しを行うこととしている。また、不祥事防止チェックシート等を活用して「リスクの見える化」に努めている。

(3) 平成29年度チームでカイゼン運動活動報告について

- ・資料3に基づき事務局より説明。

【質疑・意見など】

(委員)

- ・市民への周知は行うのか。

⇒このような取組はオープンにしていきたい。

(委員長)

- ・小さなことだが、カイゼン運動の積み重ねは意識づけという点でも大事である。このようにところから全庁的な新しい改革の動きが広がることもある。表彰制度についても動機づけとなる表彰ができればよい。難しいところもあるが、人事評価制度などと連動できるとよい。

8 その他

○長浜市の財務書類（平成28年度決算）の概要について

- ・会計課資料に基づき会計課より説明。

○平成30年度第1回会議の開催は、平成30年5月16日（水）14時30分から開催する。

9 閉 会

以上